

2023年1月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年12月15日

上場会社名 株式会社ミサワ 上場取引所 東
 コード番号 3169 URL <https://www.unico-fan.co.jp/company/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 三澤 太
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 鈴木 裕之 (TEL) 03-5793-5500
 四半期報告書提出予定日 2022年12月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年1月期第3四半期の業績 (2022年2月1日~2022年10月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年1月期第3四半期	9,223	6.7	433	△44.2	399	△49.1	242	△54.0
2022年1月期第3四半期	8,647	—	776	—	785	—	527	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円	銭	円	銭				
2023年1月期第3四半期	34	14	—	—				
2022年1月期第3四半期	74	23	—	—				

四半期経営成績に関する注記

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。
 3 2021年1月期は連結業績を開示しておりましたが、清算手続き中である連結子会社Lamon Bay FurnitureCorp.の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲より除外し、2022年1月期第1四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。そのため、2022年1月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年1月期第3四半期	4,866	3,033	62.3
2022年1月期	4,552	2,904	63.8

(参考) 自己資本 2023年1月期第3四半期 3,033百万円 2022年1月期 2,904百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2022年1月期	—	0.00	—	10.00	10.00	0.00
2023年1月期	—	0.00	—	—	—	—
2023年1月期(予想)	—	—	—	10.00	10.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年1月期の業績予想 (2022年2月1日~2023年1月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	12,649	—	501	—	480	—	309	—	43	44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 2023年1月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しているため、上記の業績予想は当該会計基準を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2023年1月期3Q	7,112,400株	2022年1月期	7,112,400株
② 期末自己株式数	2023年1月期3Q	535株	2022年1月期	535株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2023年1月期3Q	7,111,865株	2022年1月期3Q	7,111,865株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見直し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入所可能な情報に基づき算定しており、今後の経済状況等の変化により、実際の業績は予想値と異なる結果となる場合があります。

○添付資料の目次

1. 四半期財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期貸借対照表	2
(2) 四半期損益計算書	3
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	4
(継続企業の前提に関する注記)	4
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	4
(会計方針の変更)	4
(追加情報)	4

1. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	940,248	880,128
売掛金	655,624	755,400
商品	1,605,275	1,819,333
原材料及び貯蔵品	44,320	49,890
その他	124,188	115,339
流動資産合計	3,369,657	3,620,091
固定資産		
有形固定資産	239,377	286,683
無形固定資産	124,316	128,511
投資その他の資産		
敷金及び保証金	550,600	523,717
繰延税金資産	232,022	271,563
その他	36,202	36,202
投資その他の資産合計	818,826	831,483
固定資産合計	1,182,520	1,246,677
資産合計	4,552,178	4,866,769
負債の部		
流動負債		
買掛金	467,982	351,960
1年内返済予定の長期借入金	34,683	—
未払法人税等	106,019	83,736
前受金	405,990	—
賞与引当金	58,628	191,095
ポイント引当金	58,000	—
契約負債	—	699,330
その他	465,781	454,540
流動負債合計	1,597,085	1,780,664
固定負債		
退職給付引当金	31,964	30,617
資産除去債務	18,135	22,412
その他	98	—
固定負債合計	50,198	53,030
負債合計	1,647,284	1,833,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	2,164,174	2,292,354
自己株式	△250	△250
株主資本合計	2,904,894	3,033,074
純資産合計	2,904,894	3,033,074
負債純資産合計	4,552,178	4,866,769

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)
売上高	8,647,365	9,223,528
売上原価	3,261,475	4,529,122
売上総利益	5,385,890	4,694,405
販売費及び一般管理費	4,609,707	4,261,243
営業利益	776,182	433,161
営業外収益		
受取利息	18	21
運送事故受取保険金	1,367	1,980
助成金収入	24,522	7,382
その他	351	788
営業外収益合計	26,259	10,172
営業外費用		
支払利息	2,431	2,097
為替差損	14,163	41,344
その他	—	5
営業外費用合計	16,595	43,447
経常利益	785,846	399,886
特別損失		
減損損失	—	12,245
特別損失合計	—	12,245
税引前四半期純利益	785,846	387,641
法人税、住民税及び事業税	160,942	165,176
法人税等調整額	96,972	△20,339
法人税等合計	257,914	144,836
四半期純利益	527,932	242,805

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はございません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はございません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、unico事業における配送サービスを伴う商品の販売について、従来、出荷時点で収益を認識しておりましたが、納品時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、配送サービスについて、従来、配送業者に支払う荷造運賃を販売費及び一般管理費に計上した上で顧客から受け取る配送料を控除しておりましたが、配送サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから顧客から受け取る配送料を収益として認識し、配送業者に支払う荷造運賃を売上原価に計上する方法に変更しております。

さらに、当社のポイント制度について、従来、将来使用されると見込まれる額を売上高から控除してポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は444,479千円増加し、売上原価は908,450千円増加し、販売費及び一般管理費は476,366千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ12,395千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は43,505千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の通期決算短信(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。